



平成 20 年 5 月 12 日

各 位

会社名 東洋シャッター株式会社
代表者名 取締役社長 藤田 和育
(コード番号 5936東・大第1部)
問合せ先 常務執行役員企画管理本部副本部長
丸山 明雄
(TEL. 06-4705-2125)

役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 12 日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 制度廃止の理由

報酬の後払い的要素が強い役員の退職慰労金制度を廃止することにより、役員報酬を会社業績と連動した役員報酬制度に一本化させ、将来への債務を引き継ぐリスクを回避するものです。

2. 制度の廃止日

平成 20 年 6 月 20 日開催予定の第 53 回定時株主総会終結の時をもって廃止することといたします。

3. 制度廃止にともなう打ち切り支給について

本制度の廃止にともない、第 53 回定時株主総会終結時に在任する役員に対し、本定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することを同株主総会において付議する予定であります。

なお、支給時期につきましては、当該役員の退任時とする予定であります。

また、当社が「私的整理に関するガイドライン」に基づく「再建計画」を終結させた第 51 期(平成 18 年 3 月期)以前の退職慰労金につきましては、辞退することも取締役会で決議済みです。

以上